

# 栃谷川・久美谷川水系流域治水プロジェクト 【参考資料】

# 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策事例

〈河道掘削〉

京都府 丹後広域振興局 建設部

- 河積阻害を軽減し、流下能力を向上させるために河道の維持管理掘削を進めている。

## ○位置図、写真

位置図



<維持掘削>

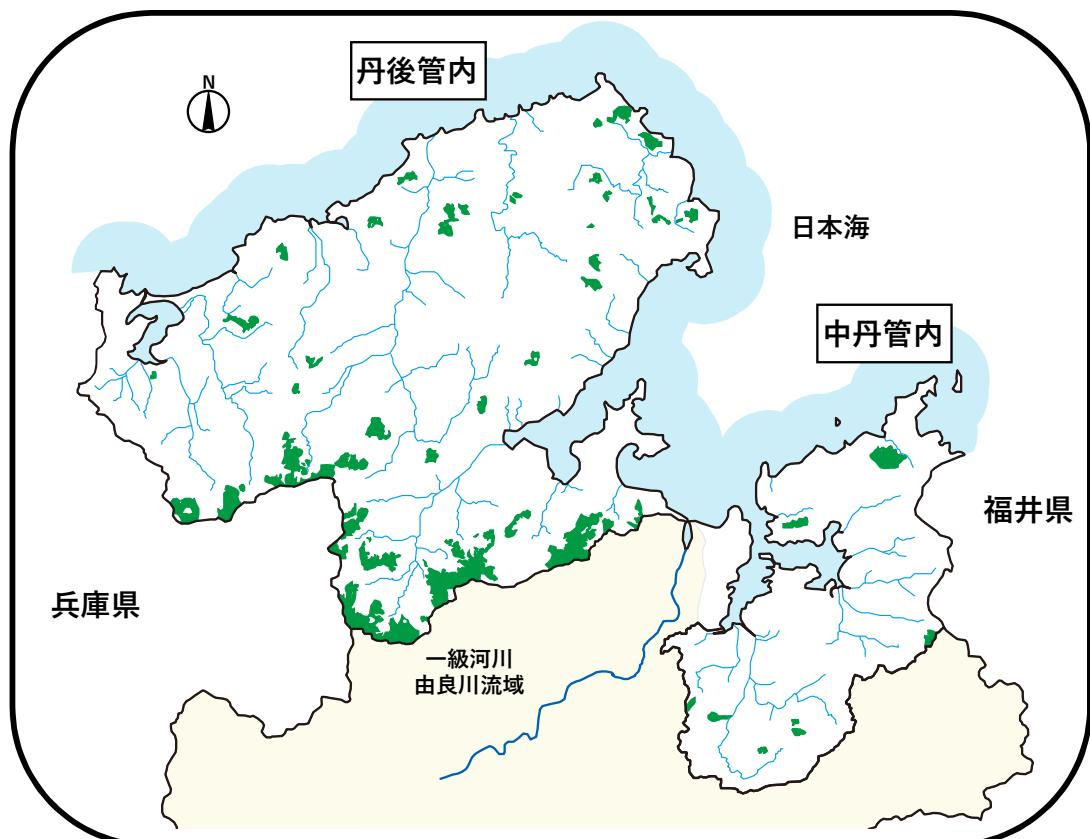


# 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策事例

## <水源林造成事業による森林の整備・保全>

国立研究開発法人 森林研究・整備機構 森林整備センター 近畿北陸整備局

- 水源林造成事業は、奥地水源地域の民有保安林のうち、所有者の自助努力等によっては適正な整備が見込めない箇所において、針広混交林等の森林を整備することにより、森林の有する公益的機能の高度発揮を図る事業です。
- 水源林造成事業地において除間伐等の森林整備を計画的に実施することで、樹木の成長や下層植生の繁茂を促し、森林土壌等の保水力の強化や土砂流出量の抑制を図り、流域治水を強化促進します。
- 丹後管内流域における水源林造成事業地は、103箇所（森林面積 約4,440ha）であり、流域治水に資する除間伐等の森林整備を計画的に実施していきます。



水源林の整備



針交混交林



育成複層林

森林整備実施イメージ



間伐実施前



間伐実施後

# 被害の軽減、早期復旧・復興のための対策事例

## <ハザードマップの作成・普及>

京丹後市

- 災害時における避難の促進、避難行動等を市民に周知するため、土砂災害・洪水・地震等に対応した各種マップ作成し、市内全世帯への配布を行った。また、転入者等に対して適宜配布を行っている。

**京丹後市 洪水・土砂災害ハザードマップ**

この地図は土砂災害のハザードマップです。下にある避難行動判断フローの流れに沿って、各街区の危険性を把握し、適切な避難行動を取ってください。  
次に、右のページでは「マイ・タイムライン」について、警戒レベルに応じてどのような行動が適切か解説しています。  
あわせて、下のページでは、より具体的な避難手順や備蓄品、携帯の防災方法などを確認し、いざというときに落ち着いて行動できるように書いてあります。

**避難行動判断フロー**

あなたがとるべき避難行動は?

●ハザードマップで自宅がどの辺りを覆し、どこに避難すべきですか?  
●ある場所に色が塗られていますか?  
●避難行動が決まるのは、避難して、または外に避難するです。  
●ご注意、または一緒に避難する方は避難に時間がかかりますか?  
●安全な場所に住んでいて身を守られる感覚や安心ありますか?  
●警戒レベルが出てたら、身を守る感覚や安心感で確認しましょう。(日曜から週末まで)  
●警戒レベルが出てたら、身を守る感覚や安心感で確認しましょう。(日曜から週末まで)  
●警戒レベルが出てたら、身を守る感覚や安心感で確認しましょう。(日曜から週末まで)  
●警戒レベルが出てたら、身を守る感覚や安心感で確認しましょう。(日曜から週末まで)

**未避難場所避難標準定区画**

洪水時に、家屋の倒壊・流失をもたらすような激しい流れが発生するおそれがある、滑動台地の区域を「未避難場所避難標準定区画」として設定しています。この区域では、自宅等が倒壊するおそれがあることから、浸水区域外への避難の立候合があります。

京丹後市総務部総務課 TEL:077-4567-7000 沖ノ河川管理課(峰山地区) TEL:077-3-63-0140

**マイ・タイムライン**

●自宅の災害リスクは?  
●どこに避難する?  
●誰に声をかける?誰と逃げる?  
●避難のポイント

**警戒レベル**

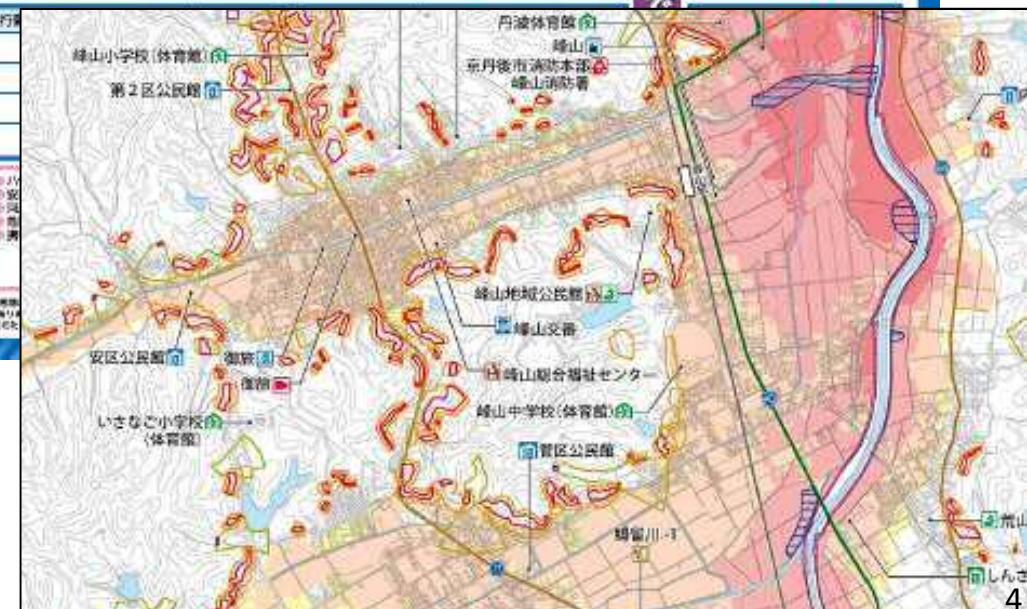
警戒レベル 1  
今後災象状況悪化の恐れ  
警戒レベル 2  
災象状況悪化  
警戒レベル 3  
災害のおそれあり  
警戒レベル 4  
災害のおそれ高い  
警戒レベル 5  
災害発生又は既発  
警戒レベル 4 まで

**避難する行動**

あなたたてのください  
行 勧 避 避する

**地図**

マップの他、マイタイムライン、気象情報の見方、避難行動の方法、避難情報の種類、水位の程度、非常用持ち出し袋の防災備蓄品等の紹介を行っています。



# 被害の軽減、早期復旧・復興のための対策事例 <マイタイムラインの作成推進>

京丹後市

- 地域または家庭におけるタイムラインを作成し、危険区域からの早期避難やいざという時の避難所や避難経路を再確認する。

**水害対策**  
-SUIGAI TAISAKU-

「避難行動タイムライン」とは



いつどこへどのように避難するかを定めておく計画です。



- 「いつ」を決めることで、迷う時間を減らし、見通しを持って速やかな行動を行うことができます。
- 「どこへ」を決めることで、指定緊急避難場所への移動が難しい場合でも、近隣の比較的安全な場所に避難することができます。
- 「どのように」避難するかを決めてることで、避難時の協力関係を確認することができます。

--- 作成例 ---

いつ → 避難の場合はスイッチ

どこへ → 指定緊急避難場所

どのように → 次善の避難場所

メモ欄

災害・避難カード		
	水害	土砂災害
避難の場合 (スイッチ)	○○川の洪水警報の危険度分布がうすむらさき色	自分の住んでいる地域で土砂災害警報が発令
避難先	●●小学校	▲▲中学校
次善の避難場所	◆◆さんのお家	■■公民館
メモ欄	・避難の際は、防災グッズを持ち出すこと ・○○さんに避難の声かけを行うこと ・災害伝言ダイアル（171）	

○避難情報が出された場合は、避難行動をとってください  
高齢者等避難⇒避難に時間を見る人（高齢者／障害者／乳幼児など）とその支援者は避難しましょう。その他の人は、避難の準備を整えましょう。  
避難指示⇒速やかに危険な場所から避難しましょう。



- 市広報誌掲載
- 区長会等での呼びかけ
- ワークショップの開催



# 被害の軽減、早期復旧・復興のための対策事例

## <地域と連携した訓練・研修>

京丹後市

- 年1回地域や自主防災組織、防災関係機関等と連携を行い、自然災害を想定した各種訓練を実施、また災害時の理念「自助」「共助」を推進する取組として地域防災リーダー研修で防災・減災につなげる。

### 令和3年度 ~緊急事態宣言下でも自宅でできる防災対策~ 京丹後市防災訓練

実施日：令和3年8月29日(日)  
自宅でできる防災訓練として、防災行政無線を使用して下記のとおり訓練を実施します。市民のみなさんも是非、訓練に取り組みましょう。

#### ① 防災行政無線でお知らせ!避難情報伝達訓練

●1回目 午前8時00分～警戒レベル3 高齢者等避難

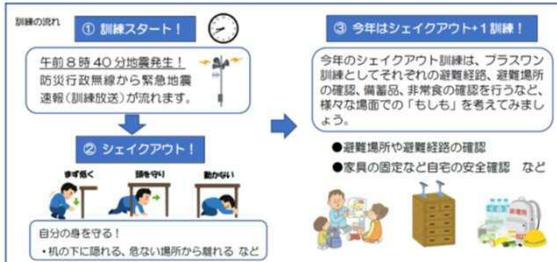
●2回目 午前8時30分～警戒レベル4 避難指示

警戒 レベル	避難情報 市民の皆さんが取るべき行動
5 緊急安全確保	豪雨を想定して避難情報の伝達訓練を実施します。 訓練当日は、防災行政無線で避難情報(訓練)を発信しますので、この機会に、避難情報の意味を改めて確認したり、情報を受け取ったあとにどう行動するかを確認しましょう。 (広報京丹後7月号、市ホームページ参照)
4 避難指示	防災行政無線の別アドレス受信機について 市では1世帯に1台を無償貸与していますが、まだ設置されていない方や、正常に作動していない方は、お近くの市民局までご連絡ください。
3 高齢者等避難	豪雨を想定して避難情報の伝達訓練を実施します。 訓練当日は、防災行政無線で避難情報(訓練)を発信しますので、この機会に、避難情報の意味を改めて確認したり、情報を受け取ったあとにどう行動するかを確認しましょう。 (広報京丹後7月号、市ホームページ参照)

#### ② 地震の揺れから身を守る「シェイクアウト訓練」

●実施時間 午前8時40分から(1分間程度)

●訓練場所 それぞれの自宅・職場など



### ○避難情報、行動、避難所運営訓練

### ○消防資機材の点検、使用訓練

### ○危険箇所パトロール

### ○地域防災力の向上のための講演、研修など



# 被害の軽減、早期復旧・復興のための対策事例

## <避難体制等の強化>

京丹後市

- 風水害における土砂災害や洪水での避難を呼びかける避難情報の理解と積極的な活用をすすめるための周知・広報を行っている。

### 災害そなえるポイント

災害（台風・大雨など）に備えた避難行動を。 point

近年、これまでにない規模の豪雨などが各地に甚大な被害をもたらしています。「自分たちは自分で守る」、「自分たちの地域は自分で守る」という自助・共助の防災意識を持ち、災害から身を守るためにのポイントを押さえて、日ごろから災害に備えましょう。

**Point 1.** 逃げ遅れゼロへ 早めの避難を考えておく。

いつでも出られる準備を！  
警戒レベル3や警戒レベル4が出たら、危険な場所から避難。  
地域で声を掛け合って、早めに近くの避難所など安全な場所に避難。

台风の接近などで災害発生の可能性が高いと思われる地域では、発令される前でも早めに避難を考えておく必要があります。

**Point 2.** 逃げ遅れゼロへ 警戒レベルを確認する。

警戒レベル4までに必ず避難  
早期注意警報 注意報 高齢者避難 避難指示 緊急安全確保  
備蓄・避難グッズの準備 避難行動避難経路の確認  
高齢者・障害者、乳幼児などの支援者は避難時機会を握る  
速やかに避難!  
安全な場所から避難は済む!  
安全な場所から立派な避難!  
安全な場所から立派な避難!

警戒レベル  
警戒レベル1 警戒レベル2 警戒レベル3 警戒レベル4 警戒レベル5

警戒レベルとは、自分の判断で避難行動できるよう気象庁が出す防災気象情報（警戒レベル1～2）と市が出す避難情報（警戒レベル3～5）のことです。警戒レベル3または4が発令された地域の方は、速やかに避難してください。

### 【主な広報媒体】

- 市広報誌
- 市ホームページ
- 市ケーブルTV

**Point 4.** 備えあれば憂いなし 防災マップ 確認のポイント。

1. 自宅や勤務先や通学路などにある身近な危険場所を確認。
2. どのような災害が起かるか考えて避難場所・経路を確認。

避難経路を確認したら、実際に歩いてみて、危険な場所がないか確認してみましょう。  
また、家族や地域でも話し合ってみましょう。

新型コロナウイルス感染症に気を付けて避難のポイント！

災害時は、危険な場所にいる人は避難することが原則です。避難する場合は、感染症対策を踏まえた避難行動を。

**避難場所で気をつけること**

- ☑ 避難場所に入る前に、体調チェックを受けましょう
- ☑ 発熱や体調不良がある場合は、避難場所の職員に申し出しましょう
- ☑ 避難場所のルールに従って行動しましょう

**避難時に気をつけること**

- ☑ マスクを着用して避難場所へ向かいましょう
- ☑ 食べや飲料などの必要な物に加えて、衛生用品を持参しましょう



**Point 3.** 備えあれば憂いなし 避難行動判定フローをチェックしよう。

洪水や土砂災害に備えて、市が配布している「防災マップ」や「避難行動判定フロー」をチェックしてみましょう。また、広報きょうとんご6月号掲載の自分や家族がいざという時に行動できる計画「避難行動タイムライン」を作成しておきましょう。

### 避難行動判定フロー

あなたがとるべき避難行動は？

まず、洪水や土砂災害の京丹後市防災MAPで自分がどこにあるか確認しましょう。

Point 3. 避難行動判定フローをチェックしよう。

防災マップについて  
京丹後市防災マップ

防災マップハイアード備蓄地図システム

原則、避難不要です。  
※震災と比べて低い土地や崖のそばなどにお住いの方は、避難情報を参考に必要に応じて避難してください。

次の場合は、自宅にとどまり安全確保することも可能です。  
・洪水により家屋が侵蝕、崩落してしまう恐れない場所である。  
・浸水する深さよりも高いところにいる。  
・浸水しても水が引くまで我慢できる、水・食料などの備蓄がある。  
・土砂災害の危険があっても十分頑丈なマンション等の上階層に住んでいる。

災害の注意が必要 安全な場所への避難が必要  
SOS

原則  
市が開設する「指定緊急避難場所（雨水害）」や自治会が開設する「地区避難所」へ避難しましょう。親せきや友人宅等が安全な場所にあり、避難が可能な場合は検討しておきことも有効です。その場合は、あらかじめ相談しておきましょう。

もしも...逃げ遅れてしまったら

大雨で道路が川のようになってしまい、外に出て避難所等に向かうことが危険な場合は、かけから離れた2階の安全な部屋へ逃げこなさい。命を守るためにその時にできる最善の方法を落ち着いて考えて行動してください。

Point 3. 避難行動判定フローをチェックしよう。

# 被害の軽減、早期復旧・復興のための対策事例

## <ため池ハザードマップの作成>

京丹後市

- 京丹後市に存在する防災重点農業用ため池を対象に、万が一に備え被害想定区域等を表示した「ため池ハザードマップ」の作成を実施

### ■防災重点ため池ハザードマップ

・京丹後市では、防災重点ため池が59箇所存在します。  
・万が一ため池が決壊したときに備えて、被害想定区域や避難場所等が表示された「ため池ハザードマップ」の作成を実施しています。



# 被害の軽減、早期復旧・復興のための対策事例

<タイムライン等の作成支援>

京都府丹後広域振興局地域連携・振興部

水害等の発生リスクが高まった際に、危険地域の住民が自発的に避難行動できるよう、ワークショップに専門家を派遣し、地域状況等に応じて「いつ」・「どこへ」・「どのように」避難するのかを定めるタイムラインや災害・避難カードの作成を支援

作成例

## ○○地区タイムライン

災害から身を守るために、避難を考えるタイミングの手がかりとして、活用してください(作成年月:令和〇年〇月)

気象状況



気象情報 (注1)

平常時

大雨注意報

大雨警報

特別警報

避難情報



警戒レベル3  
高齢者等  
避難開始  
(注2)

警戒レベル4  
避難指示  
(注2)

警戒レベル5  
緊急安全確保

私たち(住民・災害時要配慮者)の動き

避難開始!

避難開始!

避難場所の確認  
避難経路の確認  
防災グッズを準備

いつでも避難行動に移れるように準備する。

【避難情報の入手方法】  
テレビのdボタン、緊急速報メール(エリアメール)、  
広報車 等

災害時要配慮者・早めに避難する方は、避難を開始!  
最寄りの指定緊急避難場所  
【○○小学校】へ避難しましょう。

直ちに、最寄りの指定緊急避難場所【○○小学校】へ  
避難を開始!

ただちに命を  
守る行動を!  
(注4)

○○地区的動き

【○○川(△△橋)の水位が□m】又は【避難準備・  
高齢者等避難開始の発令】の際  
・ 区長は、役員・各組長に連絡し、要配慮者への注  
意喚起を行う。

【○○川(△△橋)の水位が◊m】又は【避難指示  
の発令】の際  
・ 区長等から連絡を受けた各組長は、各戸に連  
絡し避難を促すとともに、避難状況を確認する。

ワークショップ 風景



作成例

## 災害・避難カード

	水害	土砂災害
避難の合図(スイッチ)	・○○川の洪水警報の危険度分布が紫色になったとき ・○○地区に「警戒レベル4」が発令されたとき	・自分の住んでいる地域で、土砂災害警戒情報が発表されたとき
避難先	○○小学校、△△中学校	○○小学校、△△中学校
次善の避難場所	○○公民館	○○さんの家
メモ欄	・避難する際は、防災グッズを持ち出すこと ・○○さんへの避難の声掛けを行うこと ・災害用伝言ダイヤル(171) (災害などで電話がつながりにくくなった場合に提供が開始される伝言板)	

○市町村から避難情報が出された際は、避難行動をとって下さい。

■高齢者等避難

避難に時間を見る人(ご高齢の方、障がいのある方、乳幼児等)とその支援者は避難しましょう。

■避難指示

速やかに危険な場所から避難しましょう。

# 被害の軽減、早期復旧・復興のための対策事例

## <ため池ハザードマップの作成・周知>

京都府 丹後広域振興局 農林商工部

- 丹後管内には、決壟時に住宅や公共施設等に被害を及ぼすおそれのある防災重点農業用ため池が、令和3年度末時点で72箇所存在します。
- それぞれの防災重点農業用ため池について、万が一決壟した際の浸水想定区域図や避難経路及び避難所を記載した「ため池ハザードマップ」の作成を順次実施しています。

### ○ため池ハザードマップ例



### ○ため池ハザードマップの作成手順

対象ため池の諸元調査及び現地踏査



浸水想定区域の解析



ワークショップにより避難所・避難経路及びハザードマップに記載するべき情報の確認



ハザードマップ完成

### ○ため池ハザードマップ作成状況

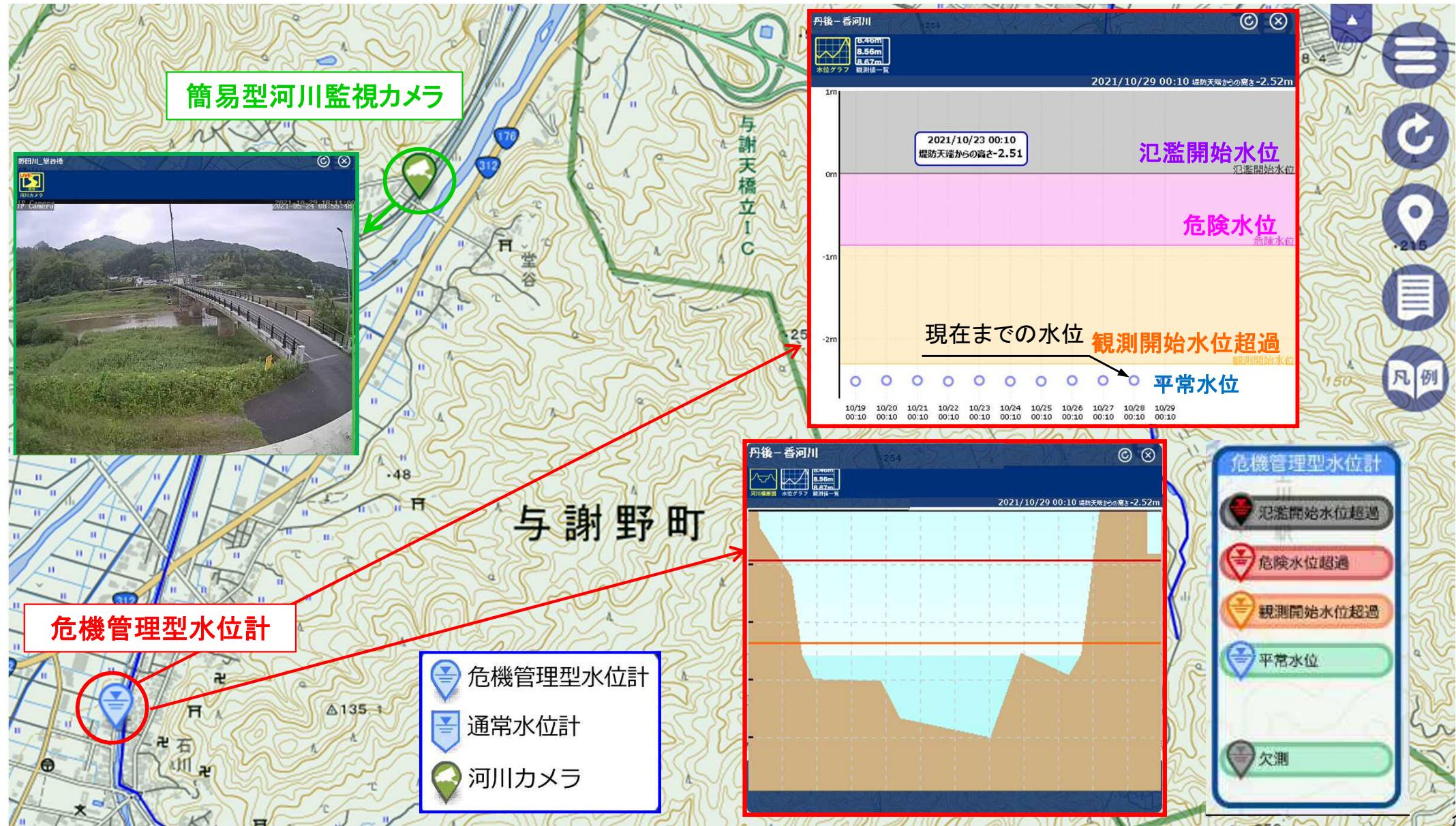
- 令和2年度までに作成 43箇所
- 令和3年度作成 19箇所

# 被害の軽減、早期復旧・復興のための対策事例

## <水位計・河川監視カメラ等の設置・情報提供>

京都府 建設交通部

- 府管理河川において、洪水時の水位観測に特化した危機管理型水位計を126箇所に設置し、また、機能を限定した低成本な簡易型河川監視カメラを73箇所に設置し、府のホームページで住民への情報提供を行っています。



# 被害の軽減、早期復旧・復興のための対策事例

## <排水ポンプ車>

京都府 建設交通部

- 河川の氾濫や内水などによる浸水被害発生時、現地において迅速かつ的確に排水作業を行い、浸水被害の軽減や地域における早期の復旧活動を支援
- 常設の排水施設がない河川等で機動的に湛水を排除

※排水ポンプ車4台(1台あたり排水能力30m<sup>3</sup>/min) で、府内一円に出動  
※国、市所有の排水ポンプ車と連携

### 【対策内容】

- ・排水ポンプ車導入の検討
- ・出動要請の連絡体制の整備
- ・排水計画の策定、計画に基づく排水訓練の実施



R3年6月 綾部市と合同訓練を実施



H30年9月 土木事務所に排水ポンプ車を導入



近畿地方整備局の排水ポンプ車稼働状況  
(H30年7月豪雨・福知山市荒河排水機場)

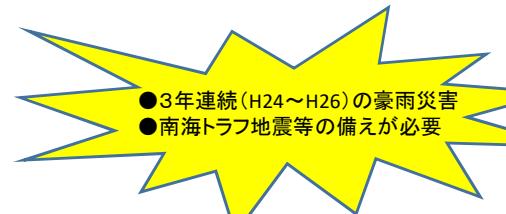
### 運用計画



● : 保管場所

# 〈災害からの安全な京都づくり条例〉

京都府



これまでの制度や施策を超えた対策が必要

方 向 性

ハード・ソフト両面から府民の総力を挙げた取組

- ・ハード・ソフト両面から徹底した基盤整備を実施
- ・府及び府民等が協働して防災対策を推進

補完・具体化

- 災害に備える事前対策を規定
- 各防災対策ごとに、府の施策及び府民等の取組を明確化して規定

災害対策基本法

京都府地域防災計画

府その他防災関係機関が行う具体的な施策を規定



## 災害からの安全な京都づくり条例の体系図

